

1. 消防組織・体制

1. 消防機関

令和4年4月1日現在における市町村消防機関の設置状況は次表のとおりである。

消防本部				消防団		
消防本部	消防署	出張所	消防職員数	消防団数	分団数	消防団員数
31	88	118	8,250	48	771	23,606

県下54市町村（37市16町1村）全てが、常備消防体制をとっている。

常備消防体制を設置主体別にみると、31消防本部のうち23消防本部（22市2町）（※）は市町単独で設置し、8消防本部は共同処理による一部事務組合（15市14町1村）を設置している。（※）委託団体含む

消防団は全て非常備消防団である。

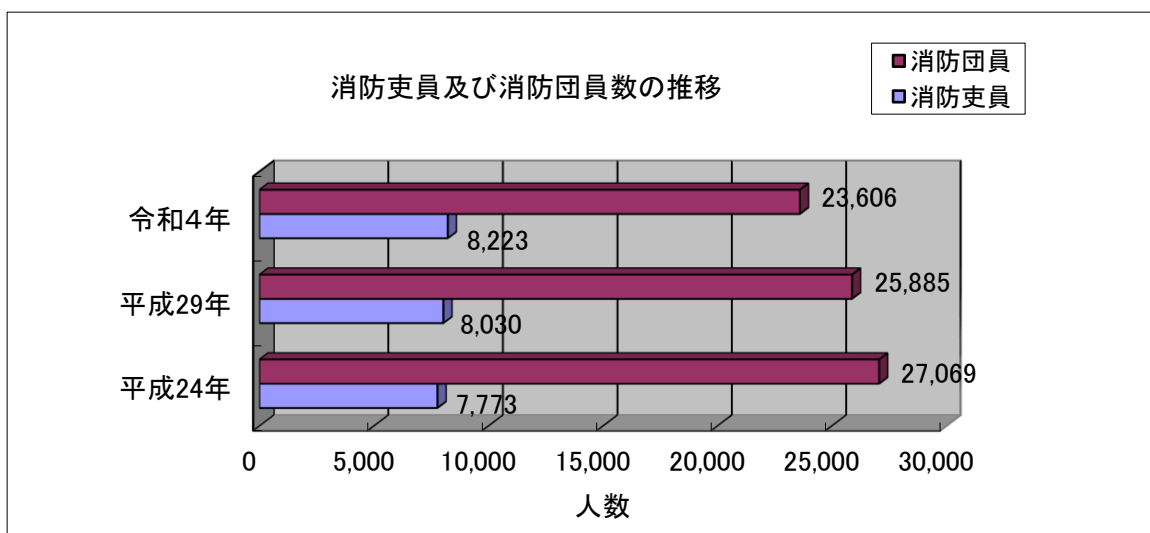
また、火事や救急などの119番通報について、一部地域を除き、県内2箇所の共同指令センターで受け付けている。

2. 消防の人員

（1）消防職員

令和4年4月1日現在の消防職員は8,250人、うち消防吏員は8,223人である。

消防吏員数の状況は次のグラフに示すとおりであり、常備消防体制の拡充とともに増加傾向にある。

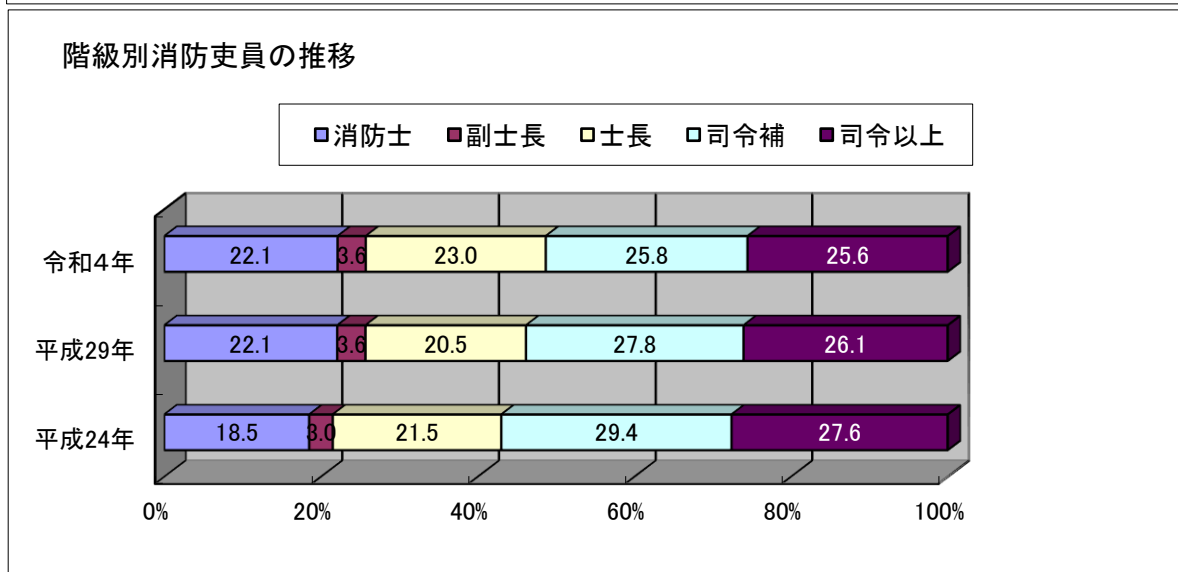
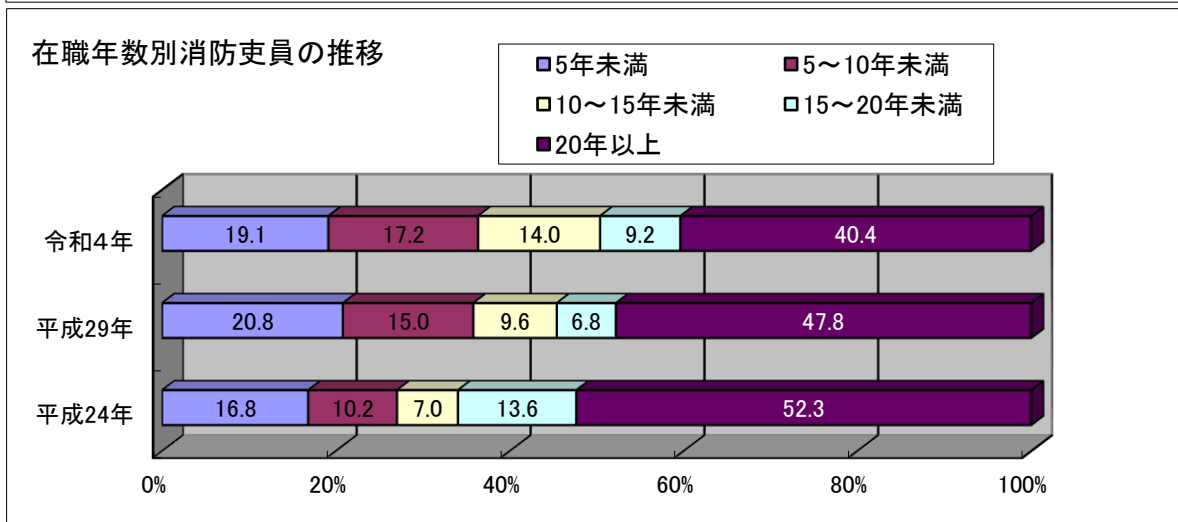
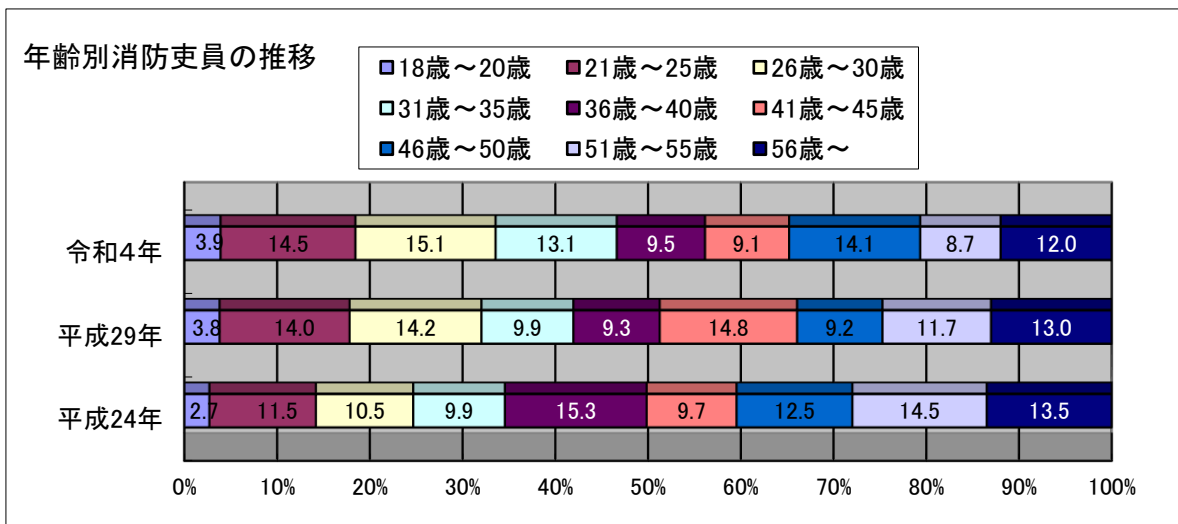


消防吏員を年齢別、在職年数別及び階級別に示すと、各々次のグラフのとおりである。

年齢別にみると、26～30歳が15.1%と最も多くなっている。

また、消防吏員の平均年齢は38.6歳で昨年から0.2歳下がっている。

在職年数別にみると、15年未満の職員数が増加傾向となっており、半数を占めている。



(2) 消防団員

令和4年4月1日現在の消防団員数は23,606人であり、前年と比較して573人減少した。これを10年前と比較すると3,463人減少している。

消防団員を年齢別、在職年数別及び階級別に示すと、各々次のグラフのとおりである。

35歳以下の団員が全体の28.7%であり、10年前の52.8%から24.1%減少している。

また、団員の平均年齢は40.8歳で、昨年より0.6歳増加している。

